



麻しんや風しんを 予防しましょう

麻しんや風しんの抗体検査事業を実施しています(県事業)

県は、麻しんや風しんの感染予防やまん延防止、先天性風しん症候群の発生予防を図るため、「麻しん抗体検査」や「風しん抗体検査」を県内の協力医療機関に委託し、実施しています。

内 血液検査

- ・麻しん抗体検査(EIA法)
- ・風しん抗体検査(HI法)
- ※検査費用は無料

対 前橋市と高崎市を除く県内に住所を有する人

- ①妊娠を希望する女性
 - ②妊娠を希望する女性の同居者
 - ③風しんの抗体価が低い妊婦の同居者(麻しんの場合、妊婦の抗体価は問わない)
 - ④0歳児の同居者(麻しんのみ)
- ただし、次に該当する人は除く。

・過去に麻しんや風しんの抗体検査を受けた結果、十分な量の抗体があることが判明し、当該予防接種を行う必要がないと認められる人

- ・小学校入学前の人
- ・過去に麻しんワクチンや風しんワクチンを2回接種している人
- ・過去に麻しんや風しんの確定診断を受けたことがある人

申

- ・検査希望者は、県内10か所の県保健福祉事務所で申請してください
- ・検査対象であることを確認後、抗体検査受診券を交付します

麻しんは感染力が非常に強い病気で、発熱や発疹、咳などの症状があらわれ、肺炎や脳炎といった重い合併症を起こすこともあります。

風しんは発熱や発疹、リンパ節の腫れが主な症状で、多くは軽症ですが、妊婦が感染すると赤ちゃんに障害(先天性風しん症候群)が生じるおそれがあります。

どちらもワクチン接種で十分な免疫をつけておくことが最も確実な予防方法です。麻しんや風しんの予防に取り組みましょう。

・妊娠を希望する女性の同居者は、希望する女性と一緒に申請してください

対 運転免許証など、県内に住所があることを証明できるもの

・妊婦の同居者は、妊婦の母子健康手帳

・代理人が申請する場合は、運転免許証など代理人の本人確認書類と委任状

他 協力医療機関でのみ検査を受け

られます。検査前に協力医療機関に連絡し、予約の必要性の有無、検査日などを確認してください。

また、不明な点は県HPで確認するか、安中保健福祉事務所にお問い合わせください。

申・問 安中保健福祉事務所

(☎381-0345)

※受付時間は、午前8時30分～午後5時15分(土日祝日は除く)

「予防接種」費用の一部を助成します(市事業)

市は、県が実施する「麻しんおよび風しん抗体検査事業」に伴い、検査後に、麻しん、または風しんの抗体価が低いとされた人に、予防接種費用の一部を助成します。

ワクチンと助成金額

- ①麻しん風しん混合ワクチン予防接種 5,000円
 - ②風しん単独ワクチン 3,000円
 - ③麻しん単独ワクチン 3,000円
- ※接種費用から助成額を差し引いた金額を医療機関にお支払いください

対 市内に住所を有する人で、県が定めた対象者のうち麻しんまたは風しんの抗体価が低いと診断された人

場 市内指定医療機関(市HPで確認するか、お問い合わせください)

申 困健康づくり課または区住民福祉課で申請が必要です。申請書に必要事項を記入後、予診票をお渡します。

対 抗体検査結果が記入されたもの

※申請区分により添付書類が異なりますので、HPで確認するか困健康づくり課にお問い合わせください

※妊娠中、または妊娠の可能性のある女性は接種できません

※接種後、2か月間は妊娠を避けてください

申・問 困健康づくり課保健予防係(☎内線1172)